

審 査 基 準

令和3年11月1日

法 令 名：化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根 抱 条 項：第3条の2
処 分 の 概 要：運搬証明書の書換え
原権者（委任先）：大分県公安委員会
法 令 の 定 め： 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第17条第5項（運搬証明書の書換え）
審 査 基 準： 判断基準は法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：2日（行政庁の休日を除く。）
申 請 先：大分県警察本部生活安全部生活安全企画課保安係
問 合 せ 先：大分県警察本部生活安全部生活安全企画課保安係（電話 097-536-2131）
備 考：